

常に有利な資金手当てであり、本市の基盤整備を進める重要な手段と考えている。主要事業の実施に当たっては、残り4年間の期限を考慮し、効率的な財政措置を受けるため、積極的な予算計上をさせていただいたのでご理解賜りたい。



## 介護専門相談窓口について

【尾木議員】現在、本市の高齢化率は、23・6%と高くなっている。家族が急に認知症や介護が必要となったときは、どこに相談をしたらよいのか。

【福祉部長】介護保険法の改正により、市役所本庁舎1階高齢福祉課内の地域包括支援センターで保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーによる介護に関する総合相談窓口を設置してあるので、ご相談いただきたい。

【尾木議員】介護施設への入所枠にも限界があり、在宅介護をしている方は、夜も眠れない状況の中

で介護をしている。地域包括支援センターは市役所の開庁時間しか開いていないが、24時間体制で相談を受けられるような状況であるのか。

【福祉部長】中学校区単位で在宅介護支援センターに介護に関する総合的な相談業務を委託し、365日、24時間体制で介護等の相談に対応している。

【尾木議員】在宅介護支援センターの利用率を伺いたい。

【福祉部長】平成22年度の相談件数は、1,788件で介護サービスの申請や受け方の相談が全体の57・4%を占めている。

【尾木議員】このような相談窓口があるのを市民の方にもっと周知すべきである。また、在宅介護支援センターでは、どのような体制で相談を受けているのか。

【福祉部長】介護認定結果が出た対象者の方に対し、手続き方法や事業所一覧などが記載されているパンフレットを配付している。在宅介護支援センターは、居宅介護支援事業を実施していることから、看護師、介護福祉士、ケアマネジャーの資格を取得している職員が対応している。

【尾木議員】相談窓口の一本化についてどのように考えているのか。

【福祉部長】地域包括支援センターに来ていただければ、他の窓口の取り次ぎを行うようにしている。



地域包括支援センター

## 市民病院再生と 医師確保の展望は

【加茂議員】3月末までという期限は迫っているのに、市長はいまだに県の状況を待つて病院の方向性を出したいというが、野球場建設への意欲と比べると大きな違いを感じる。来年度の施策実施方針の中で、重点的事業に位置づけている市民病院の方針が、何も決定されていないことになる。新たな病院の充実にどう取り組んでいくのか。本当の意味で市民病院を立ち上げていこうという姿勢が弱いと感じるが、医師確保の問題とあわせて市長の考えを伺いたい。

【市長】新中核病院整備については合意に至っており、進捗は図られていないが、地域医療再生計

画の事業期間を考慮すると、第2回の検討会議の結果を見据えながら計画変更も視野に入れた方向性を見出したい。医師は、関連病院である日本医科大学からの派遣、寄附講座での派遣、独自の雇用等で確保している。また、4月1日からは耳鼻咽喉科医師1名を雇用する予定である。病院運営の最重要課題は、常勤医師確保であると認識しているため、引き続き積極的に取り組んでまいりたい。病院の再生は本市の最重要課題であるので、新年度からは特命の推進室を設置する予定である。

【加茂議員】本市が医療過疎地として他市や他県に頼っている現在、市民病院を充実発展させることが緊急の課題であり、市民の願いでもある。合併特例債は既存の建物には使えないという点について、もっと研究すべきではないか。

【企画部長】病院事業等公営企業にも当然合併特例債の基準が適用される。適用されるには、まず具体的な資金計画に裏づけされた合併に伴う病院の新築または機能拡充の建設計画を策定し、病院事業債を起す認可を受け、一方、市からは病院の新築または機能拡充のための総事業費の最大4分の1を市出資金として資金手当てできる

もので、その財源に合併特例債を活用できるものである。



## 地域力創造アドバイザー事業について

### 質問

【秋山議員】 少子高齢化の進展や地域経済の停滞など地方を取り巻く行財政環境は、相変わらず厳しいものがある。本市には特別に有名な観光要素はないが、恵まれた自然環境や景観を有し、米・梨・こだまスイカなどの特産物を擁する基幹産業が盛んなことや、受け継がれてきた多くの伝統文化や文化財があり、交通の要衝であることなど独自の地域資源を有しており、これらの資源を活用して地域の活性化を望む市民の声は、ますます多くなっている。そのような中、本市は聞きなれない言葉ではあるが、地域力創造アドバイザー事業に取り組んでいる。そこで、今年度の取り組み、事業の成果、来年度以降の

展開について伺いたい。

### 答弁

【企画部長】 この事業は、総務省が新たに地域独自の魅力や価値の向上に取り組み、市町村に対して、民間の専門家を派遣し、地域の活性化や人材育成を推進して地域力を高めるための事業である。本市に派遣されているアドバイザーは、㈱地域活性プランニング代表取締役の藤崎慎一先生で、「まちづくりはひとづくり」をキーワードに、住民参加型の自立型地域活性で全国各地の地域活性事業を実践された方である。今年度「地域ブランド戦略とまちづくり」、「筑西市のブランドを確立するために」、「マスコミも来訪者もファンになるまちづくり」等のテーマで専門家の講義を受け、7回のワークショップを開催し、さらに3つのグループが毎月会議を開催して協議・検討を重ねてきた。また、次年度の活動の母体となる「情報発信部会」、「イベント発信部会」、「特産品開発部会」の3組織を立ち上げた。今後はこの組織が中心となつて、地域資源をしっかりとめ上げ、事業化のための計画作成を行い、筑西市ブランドを確立して内外に発信していく予定である。

## 高齢者や障害者への救急医療情報キット配布について

### 質問

【真次議員】 全国の自治体を守るため、救急医療情報キットが活用されている。65歳以上の方を対象として、かかりつけの病院、健康保険証の写し、診察券などをケースに入れ、それを冷蔵庫に入れておく。冷蔵庫にはステッカーを張っておき、緊急時に駆けつけた救急隊がそのキットを見ることができるといったものである。本市においてもこの救急医療情報キットを配布できないか伺いたい。

### 答弁

【福祉部長】 本市では高齢者や障害者で安否確認が必要な方に対して緊急通報システムを設置し、突発的な災害急病、事故等の緊急事態に対する不安の解消等を図っている。ご指摘のように、災害や緊急時に適切



に治療してもらえるかどうかは高齢者や障害者のみならず、とりわけひとり暮らしの方々共通の不安だと思われる。救急医療情報キットは、導入した市の例では、樹脂製の丸い筒の中に救急の医療情報、住所、氏名、電話番号、血液型などを記載した用紙を入れ、冷蔵庫の中に保管し、冷蔵庫にステッカーを張る。この医療情報キットの配布を受けた方は消防本部に登録され、救急時には、救急隊が本人、家族、同居人の同意を得ることなく冷蔵庫を開け、このキットの情報を利用し、適切な救急医療に生かすことになる。本市の緊急通報システムでは、緊急のボタンを押すことで消防本部に情報が届き、迅速な対応が可能となっている。システム利用者は、住所、氏名、血液型、緊急連絡先、親族の連絡先、医療保険の番号、身体障害者手帳の有無等を消防本部に提出してある。いずれにしても、救急医療情報キットについては、緊



急時、救急時に効果のあるものと認識しているが、現在の緊急通報システムとの関係等を研究してまいりたい。また、広域消防を管轄する筑西広域や、桜川市、結城市と一体となって検討する必要があるのでご理解いただきたい。

## 市民病院の今後のあり方について

【須藤議員】新中核病院整備の現状、市民病院の今後のあり方についてどのように考えているか。

【市長】新中核病院については、

昨年11月に開催された筑西・桜川地域における医療提供体制のあり方検討会議以降、会議は開催されておらず、建設位置等について合意に至っていない。年度内に会議が開催される予定であり、その会議で地域医療再生計画の変更も視野に入れた実現可能な方向性が出されるものと考えている。また、

市民病院については、地域の病院との機能分担を含めた市民病院の役割を明確にし、診療所や近隣病院との連携を構築し、安心で安定した医療を提供できるための体制作りなど、市民の皆様の意向を反映した中長期計画を策定し、市民病院の再生を目指してまいりたい。【須藤議員】会議を年度内にとの

ことだが、いつごろ開催されるのか。

【市長】現在スケジュールを調整していることから、近々決定されるところと考えている。

【須藤議員】現状から考え、新中核病院の実現は難しいと思うがいかがか。

【市長】新中核病院の実現が難しい場合は、ほかの方策を検討しなければならぬし、市民病院の経営のあり方についても、医師確保を含めた検討を進める必要があると考えている。

【須藤議員】今後の市民病院の役割やあり方について、どのような進め方を考えているのか。

【市長】役割として、新中核病院の実現が難しい場合には、市民の皆様の命や健康を守る点からも、県西総合病院や協和中央病院との機能分担を考えなければならない。



市民病院正面玄関

協和中央病院については、脳外科の急性期に対応しているので、市民病院は、心筋梗塞の急性期に対応できるような役割分担ができれば、望ましい形になると考えている。

## 小中学校のプール整備について

### 質問

【赤城議員】小中学校のプールは学校ごとに設置されているが、設置後相当の年月が経過し老朽化しているのが現状である。消毒に塩素を使用するため、施設の腐食が進み、傷みが早く、循環ろ過装置のポンプ、モーター、バルブ等も老朽化が懸念される。改修の遅れから使用できない学校もあるのではないか。また、プールの使用時期は1年のうちの3、4カ月間と短く、それ以外の期間は休止状態にある。プール指導は自己の保全、健康、水に対する適応能力、たくましさ、生命力の向上を養うなど多くの役割があると考えるが、プールを適切に管理し、指導を充実していくことはまさに大変なことと聞いている。そこで、プール指導の状況、施設の状態、整備・更新計画について尋ねたい。さらに、学校プールについては屋内型にして施設の更新

と充実を図り、数校で共有すれば使用期間も長くなり、教育効果が上がると考えるがいかがか。

### 答弁

【教育次長】プール指導はそれぞれの学年に応じた目標のもと、6月から夏休み前までの約50日間のうち、クラスごとの平均で小学校12・1回、中学校7・3回の授業を行い、ほかに、夏休み中に子ども会への解放を行っている学校もある。プール施設は建築後三十数年を経過したものが多く、老朽化によりろ過設備、給排水設備等の修繕が発生しており、随時修繕をし、機能の維持と安全管理に努めているが、明野中学校のプールは使用できない状況である。現在、学校施設の耐震化を重点的に取り組んでいるので、当面は随時修繕をしながら既存プールを使用し、耐震事業が一段落した後に、プールの更新について検討したい。なお、屋内プールの整備には3億円以上の経費が必要と見込まれることや、維持管理、児童生徒数の減少等を考慮す



ると、ご提案の方法は意義のあることと考えるが、今後、民間施設の借用等も含めて十分に検討してまいりたい。

## 地域医療再生について

【藤川議員】救急の手術をよくされていた古谷院長が亡くなり、これからの市民病院の救急医療対応はどのようなになるのか。

【市長】火曜日と金曜日が市民病院の救急輪番制の当番日となっており、常勤医師及び非常勤医師の交代制で取り組んでいることから影響はないと思われる。しかし、古谷院長は、生前いろいろな方面で尽力されていた。その遺志を引き継ぎ、救急医療体制の充実が図れるよう努力していきたい。

【藤川議員】国は北関東の第3次医療圏を充実するため、120億円の補正予算を計上することになっている。現在、新中核病院の整備については、建設場所の件で折り合いがつかず、頓挫している。県は現在の打開策として、300床、70から80億円の中核病院を国の補正予算をもとに計画しつつあり、それをいち早くキャッチした桜川市が中核病院建設のため、30億円を支出することである。

もし、桜川市に中核病院が建設された場合、市民病院とのすみ分けはどのようにするのか。

【市長】200床を軸とする新中核病院に関しては、地域医療再生計画の中で協議が進められているが、300床を軸とした中核病院の再構築計画についての話は、県から伺っていない。今後、そのような選択肢の提案があれば検討したい。

【藤川議員】市長がお聞きになつていないのは残念だが、もし、選択肢の話があったならば、桜川市が30億円を支出することらしいので、本市は50億円ぐらいを合併特例債によつて支出し、市民病院を整備する考えはあるのか。

【市長】具体的に合併特例債を活用してということであるが、現在の市民病院は、公営企業法に基づいて運営している。明確な話を伺っていないことから、その法に



市民病院仮設テント

基づいて対応せざるを得ないと考えている。

## 市民病院のベクトル（方向性）について

### 質問

【百目鬼議員】地域医療再生計画の中において、「筑西・桜川地域における医療提供体制のあり方検討会議」では方向性を決定し、「筑西・桜川地域の医療提供体制検討委員会」で建設場所の決定をするとされている。本来ならば検討会議が終わってから検討委員会を開催するはずだが、3月中にもう1度開くという検討会議では何を決めていくのか。2つの会の線引きが不明瞭となっていないか。また、平成25年度までの予定の寄附講座による医師派遣は、新中核病院建設を前提としているので、この計画を白紙に戻すことになる。市独自の病院建設を中止される。市独自の病院建設を目指すならば、総合診療医の機能を生かすためにも積極的な姿勢が必要で、新中核病院の建設計画を示すべきではないか。建設場所についても市長の意見をお聞きたい。

### 答弁

【市長】検討会議と検討委員会が一緒になつてしまっているという指摘だが、他の地域で、検討会議で方向性を出し

た後、場所を決める検討委員会では合意に至らず破綻をした事例があった。県の再生計画ではそれを踏まえて、2つの公立病院の統合という一番のネックとなる部分から入ったために、このような状況になつてしまったと考える。建設場所については、この計画は下妻市や八千代町までを含めた筑西・下妻保健医療圏の地域医療の再構築であるので、それらをしっかりと踏まえて進めていきたい。また、市民病院の方向性については、地域の病院との機能分担を含めた市民病院の役割を明確にして、診療所・近隣病院との連携を構築すること、安心で安定した医療を提供できるための健全経営化を目指し、経営形態の見直しや安定した医師確保ができる体制づくりをするなど、市民の皆様のご意向を反映しつつ、実現に向けた中長期計画を策定して、地域医療の充実と市民病院の再生が図れるよう引き続き努力してまいりたい。

